

## いきいき安心プランⅧまつど 素案→答申案への変更点

## 令和5年度 第3回 松戸市高齢者保健福祉推進会議

※内容が変わらないもの（表現・レイアウト）を除く

NO.	素案頁	答申案頁	章	節	番号	変更前	変更後	備考
1	4	4	1	1	2	今後、高齢化が一層進展するとともに、生産年齢人口の急減が見込まれます。また、都市部と地方では高齢化の進み方が異なることから、地域包括ケアシステムの構築に当たっては、地域の特性や実情に応じた対応が必要となります。	削除	一般論であり本市の状況ではないため削除としました。
2	12	10	1	2	3	「介護保険事業計画」については、後期高齢者が増加する令和12年度（2030年度）のサービス水準、給付費や保険料水準等も推計し、高齢者人口が増加途上にある令和32年度（2050年度）を見据えた上での計画策定に努めています。	「介護保険事業計画」については、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳に到達する令和22年（2040年）のサービス水準、給付費等も推計し、後期高齢者が増加し団塊ジュニア世代が75歳以上となる令和32年（2050年）を見据えた上での計画策定に努めています。	第1章第1節「2.計画策定の背景」と表現を揃えました。
3	35-36	33-34	2	3		要介護・要支援者数の推移と推計	要介護・要支援者数の推移と推計を更新。	6章の認定者数と一致するよう、推計の元データを7月月報から8月月報に変更しました。
4	40	37	2	5		◇事業対象者数の現況と将来推計一覧表 事業対象者の推計について、令和6年度以降については人口推計を基に令和5年度からの変化率により算出した。	◇事業対象者数の現況と将来推計一覧表 変更前の数字に加え、介護予防・日常生活支援総合事業の見込を基に算出した事業対象者の増加数を加え推計値とした。	推計方法を変更しました。
5	54	51	4	1	1	高齢者が生涯を通じていきいきと暮らせるよう、高齢者の社会参加の促進による生涯現役社会の実現やフレイル予防・介護予防の推進による健康寿命の延伸を図り、さらには疾病を抱える高齢者や、介護や支援を必要とする高齢者においても生涯を通じていきいきと暮らせるよう、生活支援体制の整備や重層的支援体制の整備の推進、在宅医療・介護連携の推進による地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要があると考えます。	高齢者が生涯を通じていきいきと暮らせるよう、高齢者の社会参加の促進による生涯現役社会の実現やフレイル予防・介護予防の推進による健康寿命の延伸を図り、さらには疾病を抱える高齢者や、介護や支援を必要とする高齢者においても生涯を通じていきいきと暮らせるよう、支え合いによる地域づくりや認知症施策の総合的な推進、地域包括支援センターの体制強化、在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進による地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要があると考えます。	文言を見直しました。
6	66	63	5	柱1	施策1	指標 収入のある仕事に就いている人の割合 目標値	26.8→27.1	算出根拠の見直しを行いました。
7	66	63	5	柱1	施策1	指標 介護支援ボランティアの登録者数 目標値	R6 593→693 R7 661→801 R8 737→917	第2回会議の委員のご意見をふまえ見直しました。
8	67	64	5	柱1	施策1	指標 要介護・要支援申請時の年齢 目標値	R6 80.8 R7 80.9 R8 81.0 →R8 81.7	同上

いきいき安心プランⅧまつど 素案→答申案への変更点

令和5年度 第3回 松戸市高齢者保健福祉推進会議

※内容が変わらないもの(表現・レイアウト)を除く

NO.	素案頁	答申案頁	章	節	番号	変更前	変更後	備考
9	76	73	5	柱1	施策2 (2) ③	<p>地域にお住まいの方々がグループを作り、自主的・主体的に運営して定期的に活動する場である「通いの場・元気応援くらぶ」について、活動するグループの立ち上げ・運営のための支援を行うとともに、本市にお住まいの方々に対して「元気応援くらぶ」の認知度の向上を図ります。グループの立ち上げや運営の支援としては、補助金の交付や活動場所の情報提供を行い、グループが活動しやすくなるよう支援を行っていきます。認知度の向上については、市民にとってより身近で活用しやすい場となるよう、広報活動等の周知を図ります。</p> <p>また、多機能コーディネーターをはじめ、地域包括支援センターなどの関係機関や、「松戸プロジェクト」とも連携し、「元気応援くらぶ」の支援に努めます。</p>	<p>本市在住の高齢者が、自主的・主体的に運営して定期的に活動する場である「通いの場・元気応援くらぶ」について、活動団体の立ち上げ・運営のための支援を行います。</p> <p>また、本市にお住まいのより多くの高齢者が「元気応援くらぶ」に参加するよう認知度の向上を図ります。グループの立ち上げ・運営の支援については、状況に応じた柔軟な活動ができるよう対面・オンライン、双方の活動に対して補助金を交付することや、活動場所についての情報提供等を行い、グループがより活動しやすくなるための多様な支援を行っていきます。また、認知度の向上については、市民にとってより身近で活用しやすい場となるよう、広報活動等を実施して周知を図り、参加者の増加に繋がります。</p> <p>上記に加え、多機能コーディネーターをはじめ、地域包括支援センターなどの関係機関や、「松戸プロジェクト」とも連携し、「元気応援くらぶ」を運営する側、参加する側、双方の支援に注力し、更なる活動の活性化、参加促進に努めます。</p>	<p>基本指針「計画において具体的記載又は作業を要する内容」について詳細に記載しました。</p>
10	80	77	5	柱2	施策1	<p>指標</p> <p>i 各種協力事業者数 基準値、目標値</p> <p>ii 虐待通報先の認知度 基準値、目標値</p>	<p>i 基準値 77→93 目標値 R6 85→104 R7 91→113 R8 100→122</p> <p>ii 基準値 16→16.3 目標値 18→20.0</p>	<p>第2回会議の委員のご意見をふまえ見直しました。</p>
11	81	78	5	柱2	施策2	<p>指標</p> <p>認知症相談窓口の認知度 目標値</p>	<p>25.0→35.0</p>	<p>同上</p>
12	82	79	5	柱2	施策3	<p>指標</p> <p>i 多分野に関わる課題を抱えた相談件数 目標値</p> <p>ii 個別支援以外での他分野の支援機関との連絡調整件数 目標値</p>	<p>i R6 869→900 R7 929→950 R8 989→1,000</p> <p>ii R6 474→500 R7 534→550 R8 594→600</p>	<p>同上</p>

## いきいき安心プランⅧまつど 素案→答申案への変更点

## 令和5年度 第3回 松戸市高齢者保健福祉推進会議

※内容が変わらないもの(表現・レイアウト)を除く

NO.	素案頁	答申案頁	章	節	番号	変更前	変更後	備考
13	89	86	5	柱2	施策1 (2)	⑧ iii. 孤立を生まない地域づくりの推進 ひとり暮らしで、誰にも看取られることなく、自分の住居内で持病や突発的な疾病の為死亡されるケースである孤独死が、年々、増加していることから、引きこもり防止や生きがいを高めることを目的として、「松戸市社会福祉協議会」をはじめ、関係機関と協力して、子どもや高齢者、障害の有無に関わらず、「ふれあい・いきいきサロン」や「ふれあい会食会」等、誰もが気楽に交流できる居場所づくりや参加推進活動を支援していきます。	iii. 孤立を生まない地域づくりの推進 高齢者の孤立を防ぐためには、地域との顔の見える関係の構築が重要となるため、地域の方々に孤独孤立に対する意識の啓発を図り、関係機関と連携して地域全体で見守れる体制の構築を目指します。さらに、事業者、地域ボランティアや民生委員・児童委員を通じた見守り活動や、地域で行われている「ふれあい・いきいきサロン」等のさまざまな集い、会食会などの活動を支援していきます。また、地域の中での孤立を防止するため、多世代誰もが参加できる「まつどDEつながるステーション」を推進していきます。	同上
14	106	103	5	柱3	施策1	指標 特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数	調整中→基準値 R4 3,288 目標値 R6 3,462 R7 3,579 R8 3,696	調整中となっていた数値を記載しました。
15	107	104	5	柱3	施策2	指標 特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数	調整中→基準値 R4 3,288 目標値 R6 3,462 R7 3,579 R8 3,696	同上
16	117	113	5	柱3	施策1 (3)	② (3) 介護サービスの質の確保・向上 ② 介護支援専門員(ケアマネジャー)の確保・育成 介護支援専門員(ケアマネジャー)の高齢化が進んでいく中、介護支援専門員(ケアマネジャー)向け研修の実施や主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)向け研修の実施など、キャリアに応じた資質向上を目的とした研修を行います。介護支援専門員アンケート調査結果によると、ケアマネジメント業務を行う上での課題として、「制度にまたがる支援調整が難しい」あるいは「基準省令、基準条例の解釈が難しい」といったことが多く挙げられ、また主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)からは、「地域の社会資源の把握・ネットワークづくり支援」の充実が必要である(P●)といったニーズに対応するため、介護保険課に問い合わせのあった内容をホームページ上で公表し、広く情報共有を図る等の支援を行います。また、介護支援専門員の負担軽減による雇用改善、離職防止及び定着支援に資する施策を関係機関と連携しながら検討して参ります。	(3) 介護サービスの質の確保・向上 ② 介護支援専門員(ケアマネジャー)の確保・育成 介護支援専門員(ケアマネジャー)の高齢化が進んでいく中、介護支援専門員が不足する懸念があります。また、介護支援専門員アンケート調査結果によると、ケアマネジメント業務を行う上での課題として、「介護支援専門員業務以外の事務量が多い」が約40%でした。介護支援専門員の確保策として、ICTの活用を推進していきます。 あわせて、介護支援専門員の負担軽減による雇用改善、離職防止及び定着支援に資する施策を下記③含め関係機関と連携しながら検討していきます。	文言を見直しました。

## いきいき安心プランⅧまつど 素案→答申案への変更点

## 令和5年度 第3回 松戸市高齢者保健福祉推進会議

※内容が変わらないもの（表現・レイアウト）を除く

NO.	素案頁	答申案頁	章	節	番号		変更前	変更後	備考	
17	125	120	5	柱3	施策2	(2)	⑤	また、空き家については、住宅としての活用だけではなく、高齢者の通いの場や、多世代交流を含めた地域の生きがいつくりの拠点等としての活用について引き続き検討していきます。	削除	現状に合わせ、文言を見直しました。
18	126-127	120-121	5	柱3	施策2	(3)	①	特養入所待機数の推移・特養入所待機者の状況のグラフ及び表	削除	
19	130	123	5	柱3	施策3			◇松戸市の介護従事者数の状況についての推計	調整中	
20	136	130	5	柱3	施策3	(2)	③	-	iii.認知症介護基礎研修の周知 訪問系サービス（訪問入浴は除く）、福祉用具貸与、居宅介護支援以外の全サービスにおいて、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない職員は、認知症介護基礎研修の受講が義務付けられました。市では地域密着型サービス集団指導において周知し、運営指導において確認を行います。	基本指針「計画において具体の記載又は作業を要する内容」について詳細に追記しました。
21	139	133	6					-	令和5年度11月時点での推計のため、今後、地域包括ケア見える化システムの改版や介護報酬改定の影響等により変動することがあります。	追記しました。
22	142-153	136-149	6					-	介護保険サービスの見込み量を追記。	追記しました。